特別清算協定認可

令和８年（ヒ）第１００４号

清算株式会社　広発工業株式会社
代表清算人　村上　知史

１　決定年月日　令和８年１０月１４日
２　主文　別紙記載の協定を認可する。
別紙
１　本協定の対象となる債権（以下「特別清算債権」という。）は、清算会社に対し、令和８年７月２２日（特別清算開始決定日の前日）までの原因に基づいて発生した協定債権とする。
２　各協定債権者は、本協定認可決定確定日に別紙債権表の各「債権額」欄記載の各債権額及び特別清算開始決定日以降の利息、損害金につき、その債務を免除する。
３　本協定認可決定確定の後、清算会社に新たな財産が発見されたときは、清算会社はこれを速やかに換価し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて各協定債権者に支払う。この場合、各協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）

広島地方裁判所民事第四部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

令和８年（再）第３号

名古屋市名東区藤が丘１４３番地
再生債務者　株式会社あららぎ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　減少する資本金の額　５４００万円
２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日
令和８年９月29日

名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

令和５年（再）第１号

大阪市中央区南船場四丁目１１番５号
再生債務者　株式会社ヘブン・デュオ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
令和8年10月20日

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第３９号

岩手県滝沢市鵜飼笹森69番地40
再生債務者　佐々木　優
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月17日まで

盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（再イ）第４４号

岩手県滝沢市穴口457番地29
再生債務者　松ノ木ひかり
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月17日まで

盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（再イ）第１０号

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字渡ノ羽14番地32
再生債務者　石田　優敏
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月16日まで

秋田地方裁判所大館支部

令和８年（再イ）第１３号

山形県酒田市砂越緑町２丁目17番地
再生債務者　浅井　裕美
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月17日まで

山形地方裁判所酒田支部

令和８年（再イ）第２８号

群馬県高崎市下小鳥町77番地８　アネックスⅠ101号
再生債務者　石川　彩香
１　決定年月日時　令和８年10月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月17日まで

前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（再イ）第１０８号

千葉県野田市日の出町９番地の27
再生債務者　目沼　　良
１　決定年月日時　令和８年10月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年11月25日から令和８年12月９日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（再イ）第３３５号

東京都大田区西馬込２―35―３―301
再生債務者　宮原　聡一
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第３４０号

東京都江東区大島２―33―10―301
再生債務者　間宮　　優
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第４００号

東京都江戸川区臨海町１―２―１―711
再生債務者　川﨑　雄介
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第４１７号

東京都板橋区東新町１―36―12―803
再生債務者　小林　恒介
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第７９号

横浜市港南区上大岡東２丁目35番16号　コリーヌ202
再生債務者　加藤　　豊
１　決定年月日時　令和８年10月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月10日まで

横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第１９０号

横浜市南区清水ケ丘181番地９
再生債務者　笹川　智崇
１　決定年月日時　令和８年10月22日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月10日まで

横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第６４号

川崎市川崎区貝塚２丁目１番10―206号　メインステージ川崎Ⅲ
再生債務者　大屋　卓博
１　決定年月日時　令和８年10月22日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年11月19日まで
４　一般異議申述期間　令和８年12月３日から令和８年12月17日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係